

災害対策本部の編成・任務

副本部長(副町長・教育長)
本部長の補佐・職務の代理

災害対策本部長(町長)
地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護する。(災対法第5条)

災害対策統合調整室長(長:危機管理監)

任務

- 本部長(町長)の状況判断の補佐
- 災害対策室と各防災機関等との統制・調整
- 災害・被害情報の分析・結論(自衛隊の災害派遣等の養成)
- 派遣部隊運用の分析・比較・結論(人命救助等)
- 避難所の状況把握・分析・結論(避難情の運営等)
- ドローンの運用統制
- その他本部長の指示に関する事項

情報班(5名)	運用班(7名)	広報 ドローン運用統制
防災正 防災副 税務課×1 財政課×2	消防正 消防副 上下水道課×1 建設課×1 農林振興課×1 商工観光課×1 健康推進課×1	企画政策課×1 各課操縦手×○

災害対策室(長:総務課長(兼))

任務

- 対策本部会議に関する事項
- 各部の統制・調整
- 災害応急対策事務命令に関する事項
- その他本部長の指示に関する事項

各防災機関等

自主防災組織	消防機関(上球磨・広域)	警察機関(多良木・広域)	自衛隊	指定地方行政機関	指定公共機関及び指定地方公共機関	公共的団体及び防災上重要な施設管理者
--------	--------------	--------------	-----	----------	------------------	--------------------

総務対策部

部長:総務課長(兼) 副部長:税務課長

任務

- 災害対策本部の総務業務
- 業務継続及び支援業務
- 建物被害対応業務
- 応急危険度判定本部業務
- 広報業務

応急対策部

部長:消防団長 副部長:副団長

任務

- 人命救助、財産保護、消防及び防水
- 避難誘導及び災害準備
- 危険標識の設置及び障害物の排除
- 避難所運営の支援

農林商工対策部

部長:商工観光課長 副部長:農林振興課長

任務

- 応急食料、救援物資、燃料、生活必需品に関する業務
- 農業被害の調査及び応急対応
- 商工業被害の調整及び応急対応
- 避難所運営の支援

土木対策部

部長:建設課長 副部長:上下水道課長

任務

- 土木施設等の被害情報の収集及び応急対策業務
- 道路交通規制
- 上下水道の被害情報の収集及び応急対策業務
- 避難所運営の支援

出納対策部

部長:会計課長

任務

- 災害救助基金等の出納業務
- 避難所運営の支援

衛生対策部

部長:生活福祉課長 副部長:高齢福祉課長

任務

- 避難所の開設・運営業務
- 避難行動要支援者の支援業務
- 防疫業務
- 遺体の収容・安置・火葬(調整)業務
- 災害ゴミ等の処理業務
- 救護所の設置・医療関係機関との調整
- 被災者の健康管理
- 救護施設(しらがね業)の管理

文教対策部

部長:教育課長 副部長:教育課長補佐

任務

- 児童・生徒の保護業務
- 学校教育施設、社会体育施設、文化財関係の被害調査、応急対策等の業務
- 災害時の応急教育業務
- 避難所運営の支援

災害対策室の編成・任務

災害対策室	
室長：総務課長(兼)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 対策本部会議に関する事項 ○ 各部の統制・調整 ○ 災害応急対策事務命令に関する事項 ○ その他本部長の指示に関する事項 	
副室長	財政課長
室員	財政課員(課長補佐・他2名)・行政Gp(Gp長・他1名)

総務対策部	
部長：総務課長(兼)	副部長：税務課長
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部の総務業務 ○ 業務継続及び受援業務 ○ 建物被害対応業務 ○ 応急危険度判定本部業務 ○ 広報業務 	
班	任務
班長 総務課長補佐 班員 総務Gp員 (Gp長除く) 財政課員(3名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部の設置・廃止及び本部の運営に関すること ○ 庁舎の被害状況の把握に関すること ○ 庁舎等の代替え施設の確保に関すること ○ 職員のみ安否確認、動員及び管理、交代委員の確保に関すること ○ 職員の飲食物、活動用資器材の確保に関すること ○ 車両の調達・配車に関すること ○ 無線連絡手段の確保に関すること ○ 公用車及び自家発電機等の燃料確保に関すること ○ 各部(班)との連絡調整に関すること ○ 災害経費の予算事務に関すること ○ 災害救助法の適用及び運用の調整に関すること ○ 他部班に属さない事項及び本部長が特に命じたこと
班長 総務Gp員 班員 総務Gp員(兼) 行政Gp員(兼)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受援に関する全体の状況把握・取り纏めに関すること ○ 受援に関する全体の管理に関すること ○ 外部との調整(県、協定締結団体等)に関すること ○ 庁内調整(ニーズ把握)に関すること ○ 受援に関する調整会議の開催に関すること
班長 税務課長補佐 班員 税務課員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建物被害認定調査全般にかんすること ○ 土地、家屋等の被害調査、情報収集に関すること ○ 事務局設置に関すること ○ 調査方法・調査範囲の決定に関すること ○ 調査体制の確立、広報に関すること ○ 調査の集約に関すること ○ 罹災証明(火事によるものを除く)に関すること ○ 災害による町町の納期限の延長、徴収の猶予及び減免に関すること ○ 罹災者(国民健康保険被保険者)に対する保険料の減免等に関すること
班長 企画政策課長 班員 企画政策課員 (広報担当除く)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施本部設置及び応援要請に関すること ○ 調査体制の確立、広報に関すること ○ 判定士の受け入れ及び対応に関すること
班長 企画政策課長補佐 班員 企画政策課広報担当 企画事務局×1名 教育課×1名 会計課×1名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報活動に関すること ○ 報道機関との連絡に関すること ○ 避難者への情報提供に関すること ○ 災害写真の撮影及び記録に関すること ○ 災害視察対応に関すること ○ 災害時の議員対応に関すること

応急対策部	
部長：消防団長	副部長：副団長
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人命救助、財産保護、消防及び防水 ○ 避難誘導及び災害音響 ○ 危険標識の設置及び障害物の排除 ○ 避難所運営の支援 	
部員	任務
指揮職長 分団長 消防団員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発災時における人命救助、財産保護、消防及び防水活動に関すること ○ 災害発生時における応急作業に関すること ○ 災害応急復旧資材の調査及び輸送に関すること ○ 災害時の避難誘導及び公安警備に関すること ○ 道路、橋梁上の危険標識の設置及び通行止め並びに障害物の排除に関すること ○ 避難所運営の支援に関すること

土木対策部	
部長：建設課長	副部長：上下水道課長
<ul style="list-style-type: none"> ○ 土木施設等の被害情報の収集及び応急対策業務 ○ 道路交通規制 ○ 上下水道の被害情報の収集及び応急対策業務 ○ 避難所運営の支援 	
班	任務
班長 建設課長補佐 班員 建設課員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土木施設等の被害情報の収集及び被害報告に関すること ○ 土木施設等の応急対策及び応急資材の確保に関すること ○ 交通途絶時における道路等の迂回等の設定に関すること ○ 応急復旧資材の調達・輸送に関すること ○ 応急仮設住宅建設、入居受付及び管理に関すること ○ 災害公営住宅建設、募集及び入居に関すること ○ みなし仮設住宅に関すること ○ 土木施設災害復旧事業に関すること ○ 清瀬寺ダムの被害調査及び報告に関すること
班長 上下水道課長補佐 班員 上下水道課員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上下水道施設の被害状況調査及び応急対策に関すること ○ 災害時の飲料水の確保及び供給に関すること ○ 上下水道料金の減免に関すること

衛生対策部	
部長：生活福祉課長	副部長：高齢福祉課長
<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の開設・運営業務 ○ 避難行動要支援者の支援業務 ○ 防疫業務 ○ 遺体の収集・安置・火葬(調整)業務 ○ 災害ゴミ等の処理業務 ○ 教護所の設置・医務関係機関との調整 ○ 被災者の健康管理 ○ 教護施設(しらがね寮)の管理 	
班	任務
班長 高齢福祉課長補佐 班員 高齢福祉課員 (地域包括センターGp除く) 生活福祉課員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の開設・運営に関すること ○ 町長の安否確認に関すること ○ 災害ボランティアに関する社会福祉協議会との連携調整に関すること ○ 災害救助法に基づく応急救助の実施及び報告に関すること ○ 被災者台帳の整備に関すること ○ 災害申慰金・災害障害見舞金に関すること ○ 救護用品、見舞金品等の受付、保管、配分及び輸送に関すること ○ 罹災者に対する保育料の免除及び減免に関すること ○ 保育園・学童保育等の被害状況調査及び災害応急対応に関すること ○ 介護保険料の減免に関すること
班長 地域包括支援センター長 班員 地域包括支援センターGp	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難行動要支援者等の支援に関すること ○ 福祉避難所との連絡調整に関すること ○ 外国人被災者の状況及び避難状況の把握に関すること(支援含む) ○ 高齢者福祉施設、障害者施設及び児童保育施設の被害調査に関すること
班長 町民課長 班員 町民課員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防疫(消毒活動)の実施に関すること ○ 仮設トイレの設置に関すること ○ し尿処理に関すること ○ 遺体の収容及び安置に関すること ○ 火葬施設に係る被害調査及び施設運営の調整に関すること ○ 災害ゴミ(生活ゴミ・片づけゴミ等)の収集・運搬に関すること ○ 災害瓦礫の処理に関すること ○ 被災家屋等の解体・撤去に関すること
班長 健康推進課長 班員 健康推進課員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教護所の設置に関すること ○ 応急医薬品及び物品の調達管理に関すること ○ 患者輸送に関すること ○ 医療施設等の被害状況の把握に関すること ○ 医療救助活動(DMAT含む)との連携及び支援に関すること ○ 日赤、医師会及び医療関係機関との連携に関すること ○ 医薬品、衛生資材等の供給に関すること ○ 防疫に関する保健所との調整及び医療関係者の動員に関すること ○ 感症菌の発生予防対策に関すること ○ 避難所及び仮設住宅等における避難者の健康管理に関すること ○ 罹災者(後期高齢者医療被保険者)に対する後期高齢者医療保険料の減免等に関すること ○ 罹災者(後期高齢者医療被保険者)に対する一部負担金の猶予及び免除に関すること
班長 教護施設長 班員 教護施設員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教護施設(しらがね寮)利用者の安否確認に関すること ○ 教護施設(しらがね寮)利用者の避難対応に関すること ○ 教護施設(しらがね寮)の被害状況の把握及び応急対策に関すること

農林商工対策部	
部長：商工観光課長	副部長：農林振興課長
<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急食料、救援物資、燃料、生活必需品に関する業務 ○ 農林業被害の調査及び応急対応 ○ 商工業被害の調査及び応急対応 ○ 避難所運営の支援 	
班	任務
班長 農林振興課長 班員 農林振興課員(支) 商工観光課員(支)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急食料の確保及び調達に関すること ○ 救援物資の貯蔵に関すること ○ 救援物資の輸送に関すること ○ 燃料確保、調達・輸送に関すること ○ 生活必需品の調達及び配給に関すること ○ 薪炭、木材の確保、調達・輸送に関すること
班長 農林振興課長補佐 班員 農林振興課員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農作物等の被害調査及び対策に関すること ○ 山林、林道等の被害調査及び対策に関すること ○ 農地及び農業用施設の被害調査及び応急復旧に関すること ○ 家畜及び畜産施設等の被害調査及び応急復旧に関すること ○ 家畜伝染病の防疫に関すること ○ 被災農家に対する融資貸付に関すること
班長 商工観光課長補佐 班員 商工観光課員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者の就職斡旋に関すること ○ 商工業に係る被害の調査及び被害情報収集に関すること ○ 被害中小企業者に対する融資貸付に関すること

出納対策部	
部長：会計課長	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害救助基金等の出納業務 ○ 避難所運営の支援 	
部員	任務
会計課員 (広報班連出し職員除く)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害救助基金の出納に関すること ○ 応急対策物品の購入出納に関すること ○ 災害救助法の市町村繰越支弁に関すること ○ その他出納事務に関すること

文教対策部	
部長：教育課長	副部長：教育課長補佐
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の保護業務 ○ 学校教育施設、社会体育施設、文化財関係の被害調査、応急対策等の業務 ○ 災害時の応急教育業務 ○ 避難所運営の支援 	
部員	任務
教育課員 (広報班連出し職員除く)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の保護に関すること ○ 学校教育施設の被害調査、応急対策及び復旧に関すること ○ 社会教育施設及び文化財関係の被害調査、応急対策及び復旧に関すること ○ 社会体育施設の被害調査、応急対策及び復旧に関すること ○ 教育委員会所管の施設の供与及び管理に関すること ○ 教育委員会所管の調整及び事務に関すること ○ 民間団体の活用に関すること ○ 災害時の応急教育に関すること ○ 学校給食に関すること ○ その他文教関係について必要なこと